

お知り合いにおすすり下さい

起業総合支援事業

サポート1から4までは無料です



**新社長さんは 何でも知ってる、何でもできる
スーパーマンではありません**

事業戦略・資金計画・顧客獲得・人材確保・労務管理
情報管理・法務・税務会計・登記・事業許可・特許

起業予定者・起業者・新分野進出者・高年齢就業者
を労働基準協会・関係専門家・専門機関が総合支援

実施 愛知県下各労働基準協会 起業総合支援センター

愛知・名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

ご案内 起業を目指される方を各分野の専門家・専門機関が無料でサポートします

平成29年の総務省調査では、全国の起業希望者は約72.5万人、起業準備者は36.7万人、実際の起業者は16万人です。近年日本の企業数は減少傾向にありますが、国も兼業・副業と高齢者の70歳までの就業政策を進めており、今後新たな起業希望者が増える可能性があります。

知識・経験の少ない中、新たな事業を起こす準備をすることもあり、挫折し数年で廃業に至る方が多いのが現状です。

起業希望者・起業準備者・起業者の皆様を、労働基準協会と関係専門家・専門機関が、総力を挙げて支援するのが「**起業総合支援事業**」です。

事業戦略の立案から資金計画、顧客獲得、人材確保のみならず、労務管理・情報管理・法務・税務会計・登記・事業許可・特許等の手続き等、起業のために必要となる広範囲な分野を、中小企業診断士の総括支援の下、愛知県下の労働基準協会と弁護士・税理士・社会保険労務士等の専門家、並びに金融機関・人材紹介・情報管理を行う労働基準協会の会員専門企業が、無料でサポートします。起業を目指す多くの方々に、ぜひともご活用いただきますようご案内いたします。



対象

1. 起業希望者・起業準備者・起業者(高齢就業者を含む)
2. 企業の人材活用担当者 または 上記対象者の上司・家族の方
3. 企業として新分野への進出を予定される担当者

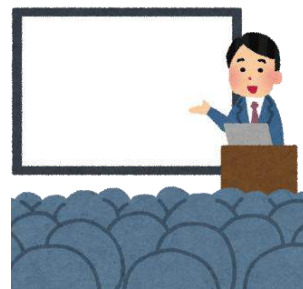
事業の活用条件

起業後に労働者を雇用される または 雇用される予定の方。

労働者を全く雇用しない自営業者の方はご活用できません。
労働基準協会実施の事業のためご理解ください。

サポート1 起業準備総合セミナー 起業に必要なことの全体像をつかみます

目的	起業の心がまえから、事業戦略立案、資金計画、顧客獲得・人材確保などの留意点、また労務管理・情報処理・会計処理の実施事項、法務・税務・登記・特許等の手続きまで、広範囲な知識を学びます		
日時	令和3年7月30日(金)・11月26日(金) のいずれか半日 ともに 午後1時30分～午後4時30分		
会場	一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1 ※地図は裏面参照	会費	無 料
		定員	40名 (定員になり次第締め切ります)
講師	西原経営事務所 所長 中小企業診断士・特定社会保険労務士 西原義人 氏 金融機関、(株)東海総合研究所を経て、平成5年独立開業。社会保険労務士、中小企業診断士業務を開始。事業運営、貸金管理を中心に、東海各県にて多くの事業場への顧問活動、幅広い講演活動、企業研修を行う他、中小企業経営支援に関する国の事業のアドバイザー等を歴任。		
内容	失敗から学ぶ起業 ～やってはいけないことと、やらなければならないこと～ 1. 事業構想 ●事業戦略(ターゲット、ヒト、モノ・サービス、カネ、情報) ●資金計画 ●やってはいけないこと 2. 届け出・手続き 許認可、行政届け出、従業員募集、雇用・・・ほか 3. スタート準備 事業拠点、資金調達、宣伝広告、設備準備金、就業管理・・・ほか		



パンフレットはこちらをクリック

サポート2 労働実務基礎講習 起業後の労務管理の基礎を学びます

目的	企業のも・金・サービス・情報を有効に動かす“人”の管理手法である労務管理に直結する労働関係法、労働保険等法律の基礎を学び、労働トラブルを防ぎ人の力を結集させる企業を作ります		
日時	令和3年5月10日(月)・6月9日(水)・7月7日(水)・8月18日(水)・9月8日(水)・10月12日(火) いずれか半日 以降も毎月開催(名北労働基準協会ホームページでご確認ください) ともに 午後1時30分～午後4時30分		
会場	下記以外の月 一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1 5月 小牧勤労センター 3階「大研修室」 小牧市大字上末2232-2 9月 春日井会場 ※会場が決定次第ご連絡いたします。		
会費	無 料	定員	40名(定員になり次第締め切ります)
講師	一般社団法人 名北労働基準協会 専務理事・事務局長 特定社会保険労務士 市之瀬高司 一般社団法人 名北労働基準協会 ホワイト企業推進本部長 石田和彦		
内容	1. 労働トラブル発生時の企業責任 2. 労働基準法の概要 3. 労働安全衛生法の概要 4. 労働保険の概要 5. 労働基準協会の活動内容		



サポート3 起業準備総合コンサルティング 起業戦略立案の全体像を見つけます

目 的	目指される事業の方向をお聴きし、戦略立案の全体像を見つけ、注意すべき事項をご説明する等、起業準備に関する総合的アドバイスを行います		
日 時	3時間程度 ご都合のよろしい日時を調整いたします		
相談会場	一般社団法人 名北労働基準協会 1階「第1相談室」 名古屋市北区清水1-13-1	費 用	無 料 ※相談謝金は労働基準協会が支払い
		活用要件	サポート1～2の活用
相談員	西原経営事務所 所長 中小企業診断士・特定社会保険労務士 西原義人 氏		
内 容	起業を希望される、または起業をされた分野をお聞きし、事業戦略立案、資金計画、顧客獲得、人材確保等の基本的な方向と注意点を見出し、労務管理・情報処理・法務・税務会計・登記・事業許可・特許等の対応・手続きを洗い出します。		



※サポート3以降の活用のご案内は、サポート1起業準備総合セミナー、サポート2労働実務基礎講習のお申込み後にいたします

サポート4 起業準備専門機関個別コンサルティング 各専門家・機関が支援します

目 的	それぞれの専門家・専門機関が、各分野ごとに実施事項・必要手続をアドバイスします		
相談日時	支援機関と日時を調整します	費 用	無 料 ※相談謝金は労働基準協会が負担します
相談会場	支援機関と会場を調整します	活用要件	サポート1～3の活用
内 容	それぞれの専門機関が、企業準備についての必要・注意事項をアドバイスします。実際の業務代行は下記のサポート5を活用した有償契約となります。		
支援分野	支 援 機 関		支 援 内 容
事業戦略、顧客獲得、総括支援	西原経営事務所 所長 中小企業診断士・特定社会保険労務士 西原義人 氏		事業戦略立案、顧客確保対策、その他の支援
資金計画・融資	中京銀行 他		資金計画の立案と融資審査
人材確保	・パーソルテンプスタッフ(株) 他 ・一般社団法人 名北労働基準協会 無料職業紹介事業		人材紹介・人材派遣 無料職業紹介事業
労務管理	・愛知県下各労働基準協会 ・社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング(労働基準協会関連組織) ・労働基準協会 関連社会保険労務士 ・名北、名古屋南、名古屋西労働基準協会 労働保険事務組合		労務管理全般 労務管理全般 労務管理全般・社会保険手続 労働保険の手続
情報管理	(株)中電シーティーアイ 他		業務・顧客管理システム開発
広 告	(株)三晃社 他		各種媒体を使った事業の広告
法 令	石原総合法律事務所 他		事業開始上の法的規制等確認
特 許	特許業務法人 岡田国際特許事務所 他		特許、実用新案、意匠、商標等手続
登 記	労働基準協会 関連司法書士		法人登記の準備・手続
税務会計	労働基準協会 関連税理士		納税を考慮した会計処理
事業認可	労働基準協会 関連行政書士		事業開始上の許可申請等
そ の 他	労働基準協会の関連専門家・会員専門企業		あらゆる分野を支援



サポート5 起業準備専門家業務代行 起業前後に必要な業務を有償代行します

目 的	専門家・専門機関が有償契約に基づき、起業に必要な業務を代行します		
費 用	有償 (各専門家・専門機関に確認のうえ個別に調整ください)		
内 容	起業準備期・起業後に上記専門家・専門機関と、業務委任・委託契約・融資申込等を行い、有償等により業務代行・融資等を受けます。起業後も引き続き契約を交わし、業務代行等を依頼することも、企業の安定経営には有効です。		



労働基準協会とは

労働法令の普及・周知のため設立された、都道府県労働局と労働基準監督署の関係団体です。愛知県では1万3,000社の企業等の会員を対象に、労働相談、教育活動、情報提供、労働保険事務委託等の、労働に関する幅広い活動を実施しております。

コロナ対策

新型コロナウイルス感染防止のため、セミナー・相談の際は必ずマスクを着用のうえ、検温、消毒にご協力いただき、体調が悪い場合は参加をご遠慮願います。また、会場の配席留意と換気の徹底をいたします。

セミナー・相談会場

- 一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1
【お車】
会場に受講者専用駐車場はありませんが、近隣に格安コインパーキングが多数あります。車にてお越しの場合は十分時間をみていただいたうえ、駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

お問い合わせ先



公共交通機関

「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
「地下鉄」市役所駅①番出口徒歩12分
「バス」市バス、名鉄バス 清水口徒歩5分

愛知県下各労働基準協会 起業総合支援センター

〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 一般社団法人 名北労働基準協会 内
電話 (052) 961-3655 fax (052) 961-9635 Email: roumu@meihokurouki.or.jp

●小牧勤労センター

3階「大研修室」(駐車可)
小牧市大字上末2233-2
※お車でのご来場が可能です



公共交通機関

小牧駅バスターミナルからピーチバス乗車
『上末バス停』から徒歩15分
(無料駐車場あり)

申込要領		申込書を各労働基準協会へFAXください。折り返し起業準備総合セミナー・労働実務基礎講習の受講票をお送りします			
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区	
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域	
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区	
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知県東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市	
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市	

起業総合支援事業 申込書

令和 年 月 日

企業名				TEL	()	—
事業内容				FAX	()	—
所在地	〒			労働者数	予定	名
ご出席者	参加番号 (記入不要)	職	氏	受講日 (左欄はご参加される日程に○を付して下さい)		
				起業準備総合セミナー	労働実務基礎講習	
1社2名まで でお願いいたします				7月30日・11月26日		月 日
				7月30日・11月26日		月 日

※企業名等現段階で未定の場合は未記入で結構です。その場合はTEL・FAX、所在地はご出席者の連絡先をご記入ください。